

平成23年度 重点事項に関する自己点検・評価書

A:当初の計画を上回って実施している。
 B:当初の計画を十分に実施している。
 C:当初の計画を十分に実施していない。
 D:当初の計画を実施していない。

重点事項	中期計画	H23年度年度計画	H23年度取組方針	検討課題	取組内容	原案作成組織	達成度	H23年度における取組内容の総括	H24年度取組方針
1. 本学の存在意義を高める先進的取組の推進									
(1) 4年+アルファと専門免許状の研究「教員養成の抜本的改革に向けた体系的・機動的な教育システムの開発」	(修士課程・専門職学位課程) 07・12 これからの時代に求められる教員としての資質能力の向上を図るため、大学院(教職大学院)カリキュラムの検証・充実や教育内容の改善を行い、本学の教員養成スタンダードを構築する。		・「4プラスアルファ」研究体制等検討チームが作成した実施計画を推進する。 ・国の政策動向に留意しながら、兵庫県内の大学等と「今後の教員養成に関する意見交換会」を引き続き開催し、他大学や教育委員会と今後の教員養成について相互理解や連携を図る。	・4プラスアルファ修了者に求められる資質能力(スタンダード)の同定	〔教員養成カリキュラム改革委員会〕委員会の設置し、中教審の議論等の共通理解及び本学の研究の方向性について検討 〔教員養成カリキュラム改革委員会〕オープン委員会の開催 〔教員養成カリキュラム改革委員会〕各検討部会を設置し、審議経過等を踏まえて各検討部会における作業内容・手順を検討し、今後の方向性をとりまとめる。 〔教員養成カリキュラム改革委員会〕本年度の審議内容のまとめ 〔教員養成カリキュラム改革推進室〕改革推進室の設置し、平成23年度特別経費に係る事業内容の確認を行うとともに、教員養成カリキュラム改革委員会における審議経過等を踏まえて、取組内容の検討・実施 〔教員養成カリキュラム改革推進室〕カリキュラム開発のための基礎的調査の準備(アンケート用紙作成等)・実施 〔教員養成カリキュラム改革推進室〕海外及び国内調査の準備(海外・国内訪問調査の調整等)・実施 今後の教員養成に関する意見交換会の開催(年3回程度)	役員会、 教員養成カリキュラム改革委員会	B	・教員養成カリキュラム開発室及び同委員会を設置し、海外・国内調査と修了生を対象とする大規模アンケート調査を実施した。 ・文部科学省や関係する教育委員会、今後の教員養成に関する意見交換会の構成大学等に調査結果を周知した。 ・同期型のeラーニングシステムとして、遠隔授業・会議システムを共通講義棟312に設置し、神戸サテライトで行われる授業の配信を可能とした。	・前年度の調査結果を基に、中央教育審議会のWGの報告や答申、関係する設置基準の改正等の動向を見ながら、4プラスアルファのカリキュラム案を作成する。
(2) 教師教育スタンダードの構築と運営	(学士課程) 02 これからの時代に求められる教員としての資質能力の向上を図るため、学部カリキュラムの検証・充実や教育内容の改善を行い、本学の教員養成スタンダードを構築する。 (修士課程・専門職学位課程) 07・12 これからの時代に求められる教員としての資質能力の向上を図るため、大学院(教職大学院)カリキュラムの検証・充実や教育内容の改善を行い、本学の教員養成スタンダードを構築する。	02 教員養成スタンダード及びその確認指標を策定し、eポートフォリオを用いた教育支援の試行を開始する。 08・14 前年度に取りまとめた検討課題に基づき、教師教育スタンダードの策定に向けた更なる調査研究を行う。	・引き続き、教員養成スタンダード推進機構を中心に、中学校等の教員養成スタンダードの構築を行う。 ・開発された小学校及び幼稚園の教員養成スタンダードについて、全教職員の共通理解を図り、実施体制を構築する。 ・本プロジェクトと総合教職キャリアセンターのプロジェクト、4プラスアルファのプロジェクトとの調整を図り、一体的に推進する。	・カリキュラムマップ等の作成(幼稚園、小学校) ・教員養成スタンダード及びカリキュラムマップ等の作成(中学校) ・eポートフォリオ・学習到達度診断カルテの機能アップ ・リメディアル(ディベロップメンタル)教育プログラムの作成 ・G P終了後の運営体制	〔幼稚園、小学校〕カリキュラムマップ等の検討・作成 〔幼稚園、小学校〕カリキュラムマップ等を学生に配付・説明 〔小学校〕新年度入学生用スタンダード手引き等検討 〔中学校〕数学・理科以外の7教科について教員養成スタンダードの策定作業及びカリキュラムマップの検討・作成 〔中学校〕9教科スタンダード・カリキュラムマップ(案)の策定及び全体調整 〔eポートフォリオ・学習到達度診断カルテ〕運用を開始し、機能アップを検討(2~4年次入力項目等の検討を含む) 〔eポートフォリオ・学習到達度診断カルテ〕機能アップの仕様書完成・契約 〔eポートフォリオ・学習到達度診断カルテ〕機能アップが終了し、操作マニュアルの作成 〔リメディアル(ディベロップメンタル)教育〕試行及びプログラムの原案検討 成果発表(シンポジウム等の開催)及び評価・検証の実施	教員養成スタンダード推進機構 (教務委員会) (FD推進委員会)	B	・小学校、幼稚園のスタンダードに加えて、中学校のスタンダードと各カリキュラムマップを作成した。 ・平成23年度入学生から教員養成スタンダードを導入し、CanPassノート(eポートフォリオ・学習到達度診断カルテ)のシステムなどにおいて、運用を開始した。 ・拡大評価改善委員会(公開委員会)等を通して、本プロジェクトの成果と本学のスタンダードの特色を他大学や学校現場等に発信した。	・3年間のGP研究の成果をさらに発展させるために、新たな推進体制を整備し、全学教職員の共通理解を図り、運用の実質化を図る。 ・4プラスアルファの教員養成に活かすために、教員養成スタンダードを修士レベル化に対応できるものに改善し、さらに発展させる。
	(博士課程) 17 修士課程・専門職学位課程における教師教育スタンダードとの関連を図りながら、教育実践学コンピテンシーに基づくカリキュラムの充実を図り、理論と実践の融合を目指す教育実践学の高度な研究指導能力を持った研究者及び専門的職業人を育成する。	20 前年度に取りまとめた教育実践学コンピテンシーの各検討課題について、調査研究を行う。		・教育実践学コンピテンシーについて検討	連合研究科運営協議会(構成:研究科長, 研究主幹, 各構成大学副研究科長)を実施組織として設置 構成大学のスタンダードとの調整を行うとともに、海外及び国内の大学院等における調査研究を行い、教育実践学コンピテンシーについて検討	連合大学院			
	25 教育の質の向上を目指し、教員養成スタンダードの策定に向けた大学と附属学校園との連携・協力を強化する。	28 策定された教員養成スタンダードに基づき、附属学校園における実地教育の在り方について検討する。			策定された教員養成スタンダードについて、附属学校教員への理解を図るとともに、教員養成スタンダードに基づいた実地教育における指導方法等について検討する。	教員養成スタンダード推進機構、 教務委員会(実地教育専門部会) (附属学校運営委員会)			

重点事項	中期計画	H23年度年度計画	H23年度取組方針	検討課題	取組内容	原案作成組織	達成度	H23年度における取組内容の総括	H24年度取組方針
2. 研究活動の活性化									
(1)「理論と実践の融合」に関する共同研究の推進	31 学校教育の実践を対象とする研究領域を積極的に開拓し、研究を推進してその成果を検証する。 37 学際的な共同研究の推進に向けた体制を構築し、運用する。	34 既存プロジェクトを検証するとともに、学校現場のニーズに応じた新たなプロジェクト研究を推進する。 41 学校現場や教育委員会のニーズを更に調査し、共同研究を推進する。	・本学に必要なとされる「理論と実践の融合」に関する共同研究の内容を定め、公募制による共同研究を推進する。	・「理論と実践の融合」相応しい共同研究の内容の設定	ヒアリング調査した重点的に取り組むべき研究課題について検証 必要に応じて、学校現場や教育委員会のニーズ調査を実施 共同研究の内容の検討 共同研究の公募 共同研究の推進	研究推進委員会 〈研究環境・支援体制専門部会〉	B	・「理論と実践の融合」に関する共同研究活動募集要項を作成し、9件の共同研究を採択した。	・引き続き、公募による「理論と実践の融合」に関する共同研究活動を推進し、さらなる研究の質のレベルアップを図る。
(2)外部資金研究の申請件数の目標達成	71 外部資金獲得に関するインセンティブを整え、情報提供やコーディネート機能等のサービス業務を充実し、外部研究資金の申請件数の 2割増 を目指す。	76 外部研究資金申請件数の増加を目指すため、ワーキンググループを組織し検討する。	・目標達成のための取組の検討 ・インセンティブ案の設定	・目標達成のための取組の検討 ・インセンティブ案の設定	説明会開催、HPの充実、アドバイザー配置等の目標達成方策の検討、実施 インセンティブ案検討のためのWGを設置し、インセンティブ案の検討 申請状況を早期に把握し、状況に応じた方策を講じる。	役員会 〈新WG〉	A	・取組内容にある方策とインセンティブを準備し、目標を大きく上回る外部研究資金の申請件数を達成した。	・引き続き、取組内容にある方策とインセンティブを用意し、目標達成を継続する。
(3)出版事業の開始			・出版会の創設に向けて、引き続き検討する。	・兵庫教育大学出版会の創設について ・平成23年度中に兵庫教育大学教育実践学叢書（仮称）の出版	学術図書の出版の原案作成 出版に関する委員会の設置し、基本方針、学術図書出版に関する方針、企画の検討 出版物の選定、原稿依頼 出版社への入稿・編集・構成、創刊号の発行	研究推進委員会 〈研究環境・支援体制専門部会〉	B	・教育実践学叢書の選考要領を作成し、公募・選考の結果、1件の著書を発刊することとなった（6月予定）。	・引き続き、公募による教育実践学の著書の出版を行う。
3. 国際交流教育の推進									
(1)ダブルディグリー	47 大学間の国際的交流の促進、定期的な国際研究集会の開催及び国際共同研究の実施を通じ、教育研究の国際的通用性を高める。	52 ダブルディグリー制度を導入するための具体的な課題について検討を進める。	・平成24年度からのダブルディグリー実施（韓国・中国の大学）に向けて、双方の課題の洗い出しとその対処等について協議を行い、その実施計画を検討する。 なお、当面は、企画運営会議の下に検討WGを設置し、検討を進めることとする。	・基本方針、スケジュール、協定候補大学の策定 ・ダブルディグリープログラム策定の検討	WGを設置し、基本方針、作業スケジュール、候補大学の検討・策定 プログラム策定のための調査・検討	ダブルディグリー検討WG	B	・韓国の2大学とダブルディグリー実現のために、様々な課題の解決を図った。	・韓国の2大学とのダブルディグリーを平成25年3月に開始する。
(2)学生の海外派遣（ショートビジット）	48 学生の国際的な教育体験を充実させるため、派遣制度を構築し、中期目標期間中に 30人程度 派遣する。	53 前年度に構築した派遣制度に基づき、学生の派遣研修を着実に実施する。	・学生の相互交流について、文部科学省のプログラム等を活用して、さらに推進する。		韓国・台湾・米国等の協定大学への短期派遣短期受入プログラムを策定・実施	国際交流委員会	A	・文部科学省のSS、SVの事業に、4件のプログラムが採択され、目標を大きく上回る学生の相互交流を実現した。	・平成23年度の実績を拡充した平成24年度のSS、SVの採択プログラムの実施体制を整備し、効果的・効率的に運用する。
4. 教員就職対策の充実									
(1)支援策の一体的運営 (2)教員による「積極的雰囲気づくり」	(学生課程) 05 組織的なキャリア教育を1年次から行い、学生の教職への意欲を高め、教員就職率 70%程度 （大学院進学者を除く）を維持する。また、卒業後、教職に就いた者を対象に教育の成果、効果について、定期的に検証を行い、教育内容・方法の改善に役立てるとともに、大学と卒業生との実践的な教育研究活動を通じて連携を強化する。 (修士課程・専門職学位課程) 10・15 組織的なキャリア教育を1年次から行い、学生の教職への意欲を高める。また、修了後、新たに教職に就いた者及び教育現場に復帰した現職教員を対象に教育研究の成果やその活用状況について定期的に検証を行い、教育内容・方法の改善に役立てるとともに、大学と修了生との実践的な教育研究活動を通じて連携を強化する。	05 学内の就職支援体制の一元化を図り、学生の教職への意欲を高めるため、就職支援年間計画に基づくガイダンスへの出席率を更に向上させる。 11 学内の就職支援体制の一元化を図り、学生の教職への意欲を高めるため、就職支援年間計画に基づくガイダンスへの出席率を更に向上させる。	・作成された新たな就職支援対策を全学をあげて一体的に推進する。 ・平成22年度に実施した聞き取り調査の結果に基づき、本学の行う教育の成果・効果について検証を行い、キャリア教育を始めとした今後の教育改善につなげる。	・教員採用試験受験者による報告会の実施 ・相互の関連性の整理（学生情報の一元化を図る） ・学び方の成功例や失敗例の紹介 ・学び合う関係づくりの構築 ・卒業生の追跡調査	平成25年度採用教員採用試験受験予定者を対象に、平成24年度採用教員採用試験受験者による報告会を実施し、上級生から下級生へ生の情報提供の実施 就職支援年間計画の見直し クラスミーティング、個別面談で使用使用するシートの一元化 入学直後の段階から教員採用試験の合格のプロセスをイメージできるよう、教員採用試験合格者の在学中の学び方の成功例や不合格者の失敗例等をクラスミーティングやゼミなどで紹介 学部生・院生同士で教え合い、学び合う関係づくりの構築 コミュニケーション力の育成重視のプログラム開発の実施（例えば：小集団での教育ディベートやプレゼンテーション能力の開発の取り組み） 在学生・卒業生への教員就職対策に生かすため、卒業生の追跡調査を実施	就職委員会、 就職支援対策推進本部	B	・「就職支援対策にかかる今後の取り組み」を発して教職員の就職支援への意識喚起を改めて促すとともに、就職支援対策推進本部を設置して、新たな就職支援策を全学をあげて一体的に実施した。 ・既存の支援策と併せて実施した結果、教員就職率に一定の向上が見られた。	・教職キャリア開発センターの部門として就職支援を位置付け、支援策を一体的に推進することにより、さらなる教員就職率の向上を目指す。 ・学部入学時における教員非志望者を極力減らすために、入試方法の改善策を作成する。（例：出願時に教員志望調書を課すなど）
				・学部入試方法の改善	入学選抜試験毎の検証	学務・入試企画委員会			

重点事項	中期計画	H23年度年度計画	H23年度取組方針	検討課題	取組内容	原案作成組織	達成度	H23年度における取組内容の総括	H24年度取組方針
5. 大学院の学生確保									
(1)とくに教育内容・方法開発専攻と教職大学院 (2)量と質の確保	(修士課程・専門職学位課程) 06・11 本学の教育研究や学習環境等の状況(教職大学院の目的、性格及び教育内容等)についての説明・相談活動を充実させるとともに、現職教員をはじめ多様な修学背景やニーズに適切に対応する入学試験の方法について検討し、改善する。	07 修士課程の改組に伴う入試情報の周知を図るとともに、広報活動の成果についての検証と改善を行う。 13 前年度の広報活動の成果を検証するとともに、教職大学院に関する効果的な広報活動を一層推進する。	・策定された平成24年度大学院学生確保策を効果的に実施し、その成果を検証する。 ・他大学での大学院説明会の開催を引き続き推進する。	・平成24年度大学院学生確保策の検証・見直し ・平成25年度大学院学生確保策の原案作成	平成24年度大学院学生確保策の検証・見直し作業 大学間連携に基づいた他大学(近畿大学、岐阜聖徳学園大学、奈良大学、神戸学院大学)での大学院説明会の実施 役員会・企画運営会議への検討状況及び平成24年度大学院学生確保策の実施状況を報告 平成25年度大学院学生確保策の原案作成 専攻長等会議(8月)、教育研究評議会等(9、3月)へ報告 入学者のインセンティブの検討(教員採用試験合格者に対する授業料免除等) 「今後の教員養成に関する意見交換会」の構成大学に対する指定校推薦制度の実施について検討	役員会、広報戦略・学生確保プラン検討部会(専攻長等会議) 入試課、企画課(財務課) 入試課	B	・これまでの学生確保策を検証し、より効果的に行うための改善を行った。 ・2大学と指定校推薦制度の協定を締結した。 ・教育内容・方法開発専攻には、一定の入学者増がみられたが、教職大学院は、依然として厳しい状況である。	・引き続き、学生確保策を検証し、見直しを行うとともに、指定校推薦制度を機能させ、大学院の入学者の量と質の確保を図る。 ・特に、教職大学院について、教員養成改革の動向を踏まえつつ、対策を講ずる。
6. 学生への経済的支援の拡充									
			・現在行っている授業料免除や奨学金制度の効果について検証するとともに、新たな支援策について検討する。 ・ストレート大学院学生に対する奨学金制度の創設に向けて準備を進める。	・Hyokyo靖望奨学金の創設について ・学部学生への修学支援について	平成24年度「Hyokyo靖望奨学金」の骨子を検討し、募集要項の作成・配付 平成24年度奨学生の選考・決定 学部学生への修学支援の在り方について検討 兵庫教育大学大学院同窓会研究助成金制度の創設	役員会、大学独自の奨学金策定WG	B	・「Hyokyo靖望奨学金」を実施した。 ・「兵庫教育大学大学院同窓会研究助成金制度」を創設した。	・「Hyokyo靖望奨学金」及び「兵庫教育大学大学院同窓会研究助成金」の効果の検証を行い、より効果的な経済支援策を検討する。
7. 生活・学習環境の整備									
			・大学会館等の充実を、引き続き行い、生活環境の一層の改善を図る。また、目的積立金を活用し、総合的に学生生活環境の改善を図ることを検討する。	・食堂・売店等のアメニティ環境の充実 ・ラーニング・コモンズの整備 ・附属図書館の充実 ・中庭(共通講義棟北側)の整備(芝生化など) ・アカデミックカフェの創設 ・通学環境の整備	食堂に少人数で利用可能なスペースの設置等 委託業者の見直し 学生の自習かつ協同的な学びの環境が整えられるよう計画し、学内の各施設に整備 話題の図書コーナーの設置 障害のある利用者の支援として、筆談用ホワイトボードや拡大鏡をカウンターに設置 併設している教材文化資料館で新しい展示ブースを開設 樹木の伐採、剪定及び小径の整備等 アカデミックカフェ実行委員会(仮称)の設置 講師へのインセンティブの検討 実施に向けた環境整備 カレッジバスの運行(試行)を実施するとともに、改善を図る。	学生支援課 総合教職キャリアセンター設置準備委員会 学術情報課 役員会(施設管理課) 役員会 役員会	A	・食堂の椅子の改善、ラーニング・コモンズの整備、附属図書館の話題の図書コーナーの設置、アカデミックカフェの創設、三ノ宮直行バスの運行など生活・学習環境の整備を大きく進めた。 ・ラーニング・コモンズの整備や新規食堂業者の導入などによる生活学習環境の改善の効果を検証し、さらなる生活・学習環境の整備に努める。 ・売店の改善を検討する。 ・清掃のレベルアップを図ることにより、よりクリーンな学習環境に改善する。	
8. 事務職員の育成									
	64 スタッフディベロップメントの導入を推進する。 65 大学運営に必要な専門的知識を取得させるため、事務職員の研修を充実する。	69 前年度に導入したスタッフディベロップメントを引き続き推進する。 70 前年度に策定した職員研修体系に基づき、研修を実施する。	・作成されたスタッフ・ディベロップメントの研修計画を実施し、その成果を検証する。		新任職員研修(2日間) 主査研修(2日間) 海外研修(1週間程度) ホスピタリティ研修(1日) 兵庫教育大学職員と加東市職員の交流研修	事務職員研修検討WG	B	・作成された研修体系を基に、取組内容にあるすべての研修を実施した。	・昨年度に実施した研修の成果を検証するとともに、参加型の研修を増やし、さらなる充実を図る。

重点事項	中期計画	H23年度年度計画	H23年度取組方針	検討課題	取組内容	原案作成組織	達成度	H23年度における取組内容の総括	H24年度取組方針
9. 組織運営の効率化、事業・取組の整理統合									
(1) 各種の委員会やワーキンググループなどの見直し	57 教育研究組織及び管理組織の検証を行い、改善する。	62 前年度に監査室が行ったアンケート調査結果に基づき、教育研究組織及び管理運営組織の課題を整理し、必要な改善策を検討する。	・新しい教育研究組織を円滑に運営する。 ・コスト（時間的、経済的）に留意しながら、引き続き、教授会の在り方について、検討する。 ・全学教職員会議の一層の効果的な活用を図る。 ・新しい教育研究組織体制の下での各種委員会の在り方について検討する。 ・事務局における業務の整理・統合による業務量の削減と効率化については、昨年度に引き続き、事務局長及び組織業務評価検討会で検討を行うこととする。		監査室が行ったアンケート調査結果に基づき、教育研究組織及び管理運営組織の課題を整理し、課題に対する必要な改善策の検討・実施	役員会、各センター改革検討専門部会、組織業務評価検討会、総合教職キャリアセンター設置準備委員会	B	・会議の時間の持ち方の効率化を図った。 ・平成23年度からの新しい教育研究組織の運営状況について、調査を行った。	・引き続き、委員会、会議等の在り方の検証を行い、一層の工夫・改善を図る。
(2) 各種センターの統廃合と新設	60 各センター業務の自己点検を実施し、必要に応じ改善する。	65 各センターの自己点検の結果を総括し、各センター改革検討専門部会で課題を抽出して改善策を検討する。	・大学運営の効率化や新しいニーズへの対応の観点から、センターの新設も含め、各センターの機能や統廃合について、具体的に検討する。	・各センターの機能の統廃合の可能性を具体的に検討 ・総合教職キャリアセンターの設置 ・国際交流センター設置の検討	前年度行った各センターの自己点検結果についてまとめ、検討課題の抽出 センター改善策等の検討		C	・教職キャリア開発センターの設置を決定した。	・センターの在り方を全体的、抜本的に見直し、改革案を作成する。中でも、国際交流センターの設置について、具体的に検討を行う。
(3) 各種事業・取組の見直し（事業仕分け）			・予算観点からの事業見直し（事業仕分け）及び予算配分へのPDCAサイクル（先進的取組）の試行導入について検討する。	・各種事業及び取組について、無駄の洗い出し及び優先順位付け等について具体的に検討 ・ヒアリング等の結果に基づき、H23年度予算及びH24年度予算予定額へ増減補正	各種事業・取組の見直し（事業仕分け）実施の事前アナウンス ①事務連絡会（H23.1.19開催）報告 ②各課長等あて事務連絡（H23.1.26付） 各課配分予算による事業の実施状況及び成果等報告書の提出依頼・回答 各課配分予算による事業の実施状況及び成果等報告書の精査・取りまとめ及びヒアリング対象事業の絞り込み（報告書等による第1次審査） 役員によるヒアリングの実施（ヒアリングによる第2次審査） ・説明者～各課長、担当者及び各所掌委員会委員長等 H23年度予算の増減補正並びにH24年度予算編成方針案及び予算実施計画案の策定・承認	役員会（財務課）	B	・初めて、各種事業・取組の見直し（役員によるヒアリング）を行い、業務と経費の削減を行うとともに、平成24年度予算に反映した。	・運営費交付金の削減に鑑み、さらに事業の精選を行うとともに、経費の節減と効果的配分に努める。
10. 附属学校の充実									
(1) 人事交流の推進			・附属学校教員へのヒアリングを、引き続き行うとともに抽出された課題について、可能なものから解決を図る。 ・東播磨地域の市町との附属学校教員の人事交流に関する協議の機会を設けるなど円滑化を進める。	・都道府県教育委員会との交流の活性化	学長・副学長が、教育委員会に出向き、人事交流について依頼 東播磨地域の市町の教育委員会と人事交流について協議	役員会	C	・副学長や附属学校長が人事交流について働きかけを行い努力したが、厳しい状況に変化は見られなかった。 ・東播磨地域の市町の教育委員会との協議会は実現できなかった。	・附属学校勤務の意義について、県内教職員の理解を得るための新たな方策を検討するとともに、修了生や卒業生への働きかけを行う。
11. 卒業生・修了生との連携強化									
(1) 特に学部同窓会	（学生課程） 05 組織的なキャリア教育を1年次から行い、学生の教職への意欲を高め、教員就職率 70%程度 （大学院進学者を除く）を維持する。また、卒業後、教職に就いた者を対象に教育の成果、効果について、定期的に検証を行い、教育内容・方法の改善に役立てるとともに、大学と卒業生との実践的な教育研究活動を通じて連携を強化する。			・学部同窓会の組織を活性化し、活動化を図る。	大学と学部同窓会役員との連携会議の開催 学部30周年記念事業の実施 卒業生名簿（23.4刊行）情報の補正作業	役員会、都道府県連携推進本部	B	・学部同窓会役員との連携会議と学部30周年記念事業を実施し、大学と学部同窓会との組織的連携に一定の前進が見られた。	・平成23年度の取組を契機として、新たな取組を行って、大学と学部同窓会との一層の連携の充実を図る。
12. 本学の「特性(強み)」を生かした教育活動の創出									
(1) スチューデント・ファームの検討				・栽培教育と食育の取扱い	地域と連携して一体化で実施し、教育上の取扱いについて検討 本学キャンパス内に農園地を確保 農機具、肥料等を調達し、地域と連携しながら農園の整地（土壌づくり）参加者の募集、その他運営方法について検討	総合教職キャリアセンター設置準備委員会	B	・総合教職キャリアセンター設置準備委員会において、スチューデント・ファームを創設し、農業教育の基盤を整えた。	・教職キャリア開発センターを中心にスチューデント・ファームの一層の内容充実を図り、運営体制を整える。
(2) 寄宿舎について総合的な検討						役員会	D	・様々な困難な課題が多く、ほんど取り組むことができなかった。	・引き続き、寄宿舎教育を実施できる条件等の検討を行う。